

Title	地域情報化による地域づくりと課題
Author(s)	竹井, 潔
Citation	聖学院大学論叢, 21(1): 179-199
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=947
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

地域情報化による地域づくりと課題

竹 井 潔

Community development and problems of Regional Informatization

Kiyoshi TAKEI

Both national and local governments have constructed infrastructure for public networks since the 1980's and have promoted Regional Informatization. A variety of informationization policies for regional revitalization have been worked out; however, Regional Informationization has not necessarily functioned well. It was widely assumed in February 2008 that regional revitalization through IT was assured in February 2008 that regional revitalization through IT was and a "Regional revitalization emergency program through IT" was decided upon. There is a 2010 target for the construction of a Ubiquitous Network A "Ubiquitous Community" has been formed by the committee for ICT (Information and Communication Technology). In this paper, the terms "region" and "community" are clarified, and the concept of Regional Informatization is clarified. The progress of the Regional Informatization policy is examined and the problems are considered in this paper.

Key words: Community, Regional Informatization, ICT, Ubiquitous Community, Ubiquitous Network, ICT media literacy, digital divide, Information ethics

1. はじめに

地域情報化は、1980年代から本格的な地域ネットワークの基盤整備を中心に、国や地方自治体が主体となって推進されてきた。地域離れが懸念される中、地域活性化のためにさまざまな情報化政策が打ち出されてきた。しかし、地域情報化は実際にうまく機能してきたとは言いがたい。そのような中、2008年2月にITによる地域活性化が喫緊の課題であるとして「ITによる地域活性化等緊急プログラム」等が策定された。2010年までにユビキタスネットワーク (Ubiquitous Network) を整備するという目標のもとに、ICT (Information and Communication Technology) の利活用による活力ある「ユビキタス・コミュニティ (Ubiquitous Community)」を形成していく潮流の中に地域

は置かれている。ユビキタス・コミュニティなどのように、地域情報化では「コミュニティ」という言葉も使われている。そこで、地域とコミュニティについて概念を明確にし、地域情報化とは何かをはっきりとさせたい。そして、「世界最先端の ICT 国家」として先導して行くことを目指して、めまぐるしく変化していくネットワーク環境の中で、地域情報化はどのように進められてきたのか、また、地域情報化による地域づくりの課題とは何か、地域情報化の経緯と課題を考察する。

2. 地域情報化とは

(1) 地域とコミュニティ

地域とは、広辞苑によれば、「区切られた土地」のことを示す。しかし、その区切られた土地は、生活圏の小さい範囲から国を超えた大きな範囲までさまざまである。情報化・グローバル化に伴って生活圏が地理的範囲を超えてきた現在、地域を地理的に限定することは無理が生じてきているが、本稿においては、今までに地域情報化が促進されてきた対象としての地域社会を地域として限定する。

地域情報化が推進されてきた背景には1960年代後半から地域主義論が影響力を増してきたことがあげられる。地域主義論は、伝統的な地域社会が急速に変化・崩壊してきたことにより台頭してきた。戦後の高度経済発展とともに、地域社会の変化や崩壊した要因として、交通機関などによる生活圏の拡大、人口の都市集中化、生活様式および生活意識の都市化、機能集団の増大、行政機能の拡大、家族制度の変革、農村における生産構造の変化などが指摘されている。⁽¹⁾地域社会では、住民間のコミュニケーションの機会が減少し、住民間の絆も希薄化していった。こうした中で地域社会づくりを行うための概念としてコミュニティが地域主義論の中心的な位置づけとなった。その意味では、地域社会はコミュニティと同義として捉えられる。

ところで、コミュニティは日本社会においては、国家の下位に属するものとして捉えられているのが一般的である。しかし、近年は地球規模での情報化の進展、グローバル化で国家の枠を超えたコミュニティが創出されてきている。マッキーバーは、コミュニティの概念をコミュニティとアソシエーションの観点から論じているが、特にコミュニティの特徴と思われる箇所を以下に示す。

・「コミュニティという語を村とか町、あるいは地方や国とかもっとも広い範囲の共同生活の領域を指すのに用いようと思う。ある領域がコミュニティの名に値するには、それより広い領域からそれが何ほどか区別されなければならない、共同生活はその領域の境界が何らかの意味をもついくつかの独自の特徴を持っている。物理的、生物学的、心理学的な宇宙法則のすべては、共に生活する諸存在を互いに類似させるうえに力を貸している。人間が共に生活するところには常に、ある種のまたある程度の独自の共通の諸特徴—風習、伝統、言葉づかいそのほか—が発達する。」⁽²⁾

- ・「コミュニティは社会生活の、つまり社会的存在の共同生活の焦点であるが、アソシエーションは、ある共同の関心または諸関心の追求のために明確に設立された社会生活の組織体である。アソシエーションは部分的であり、コミュニティは統合的である。」⁽³⁾
- ・「コミュニティは有機的統一体ではなく、精神的統一体である。コミュニティは社会的存在の共同目的と相互依存の目的とに依拠している。」⁽⁴⁾
- ・「コミュニティとは、共同生活の相互行為を十分に保証するような共同関心が、その成員によって認められるところの社会的統一体である。われわれはすでに、コミュニティとは程度の事柄であり、地域の境界によってたやすく決定することをみてきた。というのは、地域の近接は先在的な類似関心を共同関心に転化させるばかりでなく、そのこと自体が、たえず新しい共同関心を織りなす生物学的および心的法則の作用を安定させるからである。」⁽⁵⁾
- ・「コミュニティはコミュニティの最大の関心を支えるために、アソシエーションを創出しなければならない。また、国家は最大のアソシエーションである。」⁽⁶⁾

以上、マッキーバーはコミュニティとアソシエーションの関係を論じ、コミュニティはアソシエーションを含む統合的、全体的な社会であるとしている。こうしたコミュニティ概念において、コミュニティの特徴をあげれば、地域性と共同関心・共同性そして社会的相互作用があげられる。また、国民生活審議会では、コミュニティを「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人及び家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団」⁽⁷⁾としている。

地域社会づくりを行うための概念としてコミュニティは、行政主導型でコミュニティ政策を実施していく「地域計画型コミュニティ」⁽⁸⁾としての地域基本計画の基本単位として位置づけられるものと、地域住民が地域計画の立案や審議に参加したりする場としての「参加型コミュニティ」⁽⁹⁾の二つの見解があり、参加型コミュニティは地域主義論の中核に据えられていた。そしてこの参加型コミュニティが地域主義の展開に影響力を及ぼした。以下、地域情報化においても、参加型コミュニティの形成が大きなキーポイントとなる。

(2) 地域情報化について

地域情報化は1980年代に入り、コンピュータ化と情報通信ネットワーク化により社会全体を情報化することを目標とする高度情報社会論と、それを推進する政策において顕著となった。「電気通信システムの将来像に関する調査研究会」の報告書『21世紀の電気通信』では、電気通信による高度情報化社会が産業分野から社会・家庭にまで進展するとし、「高度情報化を推進する電気通信システムは、多層的なトータルネットワークが構築され、個人レベルの段階でもあらゆるネットワークにアクセスできることになるとともに、さまざまなニューメディアの出現、データベースの構築とあいまって、双方向で受けての自由な情報選択が可能になる」⁽¹⁰⁾と述べている。そして、情報社

地域情報化による地域づくりと課題

会では「①豊かな国民生活の実現、②経済の効率化・活性化の促進、③社会諸機能の効率化・活性化の促進、④国際間の連携・強調の促進」⁽¹¹⁾が達成される旨、その高度情報社会の姿を描いている。

高度情報化社会の実現に向けて、情報化政策は、情報通信技術の開発支援、情報産業の育成と地方展開、通信ネットワークの整備・高度化によるネットワーク化の推進、地域開発政策との連関による地域間格差の是正を重要課題として推進されてきた。とりわけ、これらの情報化政策は産業分野から社会・家庭へと展開して地域情報化を目指したもので、情報通信ネットワークの基盤を整備するとともに、ニューメディアやマルチメディアといったデジタルな融合技術が地域内の情報流通を活性化させ、地域を発展させることを目的としたものであった。このように地域情報化は「一定地域内に情報通信ネットワークを構築し、それを通じて地域内の情報流通を活発化させ、地域の情報発信能力を増大させることにより地域振興を図ろうとするものである。」⁽¹²⁾

地域情報化は、情報の大都市集中化を解消し、情報の地域間格差を是正するために地域の情報化を促進し、地域の地場産業など地域振興を図ることが期待された。また、ニューメディアの活用により地域内での情報流通が活性化することで地域のコミュニティが形成されることが期待された。以下、80年代以降の地域情報化政策について概略を見ていくことにする。

3. 地域情報化の推進と経緯

3.1 80年代の地域情報化政策

本格的な地域情報化は高度情報社会を目指して1983年、テレトピア構想、ニューメディア・コミュニティ構想などの地域情報化政策によって開始された。旧郵政省のテレトピア構想はケーブルテレビ、インターネット、コミュニティ放送等の情報通信メディアを活用して、地域の情報化を促進し、地域社会の活性化を図るものである。テレトピアはテレコミュニケーションとユートピアを併せた言葉で、地域情報化政策の中ではもっとも長く続いた施策である。尚、1970年代に通産省が掲げた情報産業の育成政策を具体化したテクノポリス構想は広義の地域情報化政策⁽¹³⁾であり、狭義の地域情報化政策には一般には含まれないが、地域振興政策として、地域情報化の源流とする見解もある。⁽¹⁴⁾

80年代の地域情報化政策は表1に示しているが、以下にテレトピア構想、ニューメディア・コミュニティ構想、グリーントピア構想、インテリジェント・シティ構想など、当時の代表的な政策について概説する。

(1) テレトピア構想

テレトピア構想は、郵政省が提唱した「未来型コミュニケーションモデル都市」の通称である。この構想は「①ニューメディアを積極的に取り入れ、活力ある快適な地域社会の形成発展の促進と、②モデル都市を拠点として全国的にニューメディアの普及を促進し、高度情報化社会への円滑な移

表1. 80年代の地域情報化政策

政 策	年 度	主務官庁
テレトピア構想	1983年	旧郵政省
ニューメディア・コミュニティ構想	1983年	旧通産省
テクノポリス構想	1983年	旧通産省
グリーントピア構想	1985年	農水省
インテリジェント・シティ構想	1986年	旧建設省
情報化未来都市構想	1986年	旧通産省
民活法特定施設整備構想	1986年	5省共管*
頭脳立地構想	1988年	旧通産省
ハイビジョン・シティ構想	1988年	旧郵政省
ハイビジョン・コミュニティ構想	1989年	旧通産省
テレコムタウン構想	1989年	旧郵政省
地域ソフトウェア供給力開発事業	1989年	旧通産省, 旧労働省
メロウ・ソサエティ構想	1989年	旧通産省

(出典 田畑暁生『地域情報化政策の事例研究』北樹出版 2005 p10修正引用)

(*5省共管：通産省，郵政省，運輸省，建設省，農水省)

行を図ることを目的とするもの⁽¹⁵⁾であり、双方向CATV、地域INS、通信衛星、キャプテン、ハイビジョン、パソコン通信といったニューメディアを取り入れ、日常的な生活圏での地域情報化を目的としたものであった。

CATV (Cable Television または Community Antenna Television) は当初テレビ電波の難視聴地域対策としてスタートした有線放送システムであったが、端末側からの要求や応答のできる双方向性のものへと発展した。⁽¹⁶⁾ CATVは、特に住民相互のコミュニケーションに役立ち、コミュニティを形成するためのニューメディアとして注目された。また、テレトピアには、コミュニティタウン型、福祉・医療型、研究学園型、伝統地域産業型、先端産業型、先進農業型、都市問題解消型、物流・商流型、観光・レクリエーション型、国際交流型、過疎・離島振興型などのタイプがあった。これらの類型のうち、最も多いのがコミュニティタウン型であった。

筆者の在住する千葉市のテレトピアタイプは、コミュニティタウン型、国際交流型、研究学園型であり、構築システムとしては、市民情報システム、地域情報システム、内部管理情報システム、地域生活情報システム、幕張新都心・地域INSシステムなどで、主なメディアとしてはCATV、ISDN、キャプテン、データ通信などが活用された。⁽¹⁷⁾

(2) ニューメディア・コミュニティ構想

ニューメディア・コミュニティ構想は、通産省主導で地域間の情報化格差を是正するとともに、地域の情報化を通じて活力ある地域社会を創造するため、「地域の産業のみならず、社会および生

地域情報化による地域づくりと課題

活にいたるまで各分野のニーズに即応した各種のモデル情報システムを構築し、その運用を通じてシステムの利便性・経済性の評価を行うとともに、その普及を通じてモデル情報システムを逐次応用発展させ、全国に普及させることによって高度情報社会の早期実現を図ること⁽¹⁸⁾を目的としたものであった。ニューメディア・コミュニティ構想は、情報の収集・作成、情報の処理・加工、情報の伝送、情報の利用の過程において、いずれかに双方向CATV、地域INS、通信衛星、キャプテンなどのニューメディアを導入した各種のモデル情報システムを構築し、情報システムの普及をしていくものであった。ニューメディア・コミュニティのシステムのタイプは、①産業情報システム系として先端技術産業型、農林水産業型、流通型、中小企業型 ②研究学園都市型、防災型、僻地医療型、行政情報型、エネルギーシステム型、公害対策型などの社会情報システム系 ③ベッドタウン型、リゾート型などのコミュニティ情報システム系など3つのタイプが示され、テレトピアと大きな差はない。

(3) グリーントピア構想

グリーントピア構想（「農村地域情報化構想推進事業」）は、農林水産省が地域情報化施策として推進してきた。この構想は「各種システムの構築を通じて農業経営の安定を確保しつつ、農業基盤の改善、生産基盤の整備、農業技術の向上などを図り、情報化の面で遅れをとっている農林産業および農村に対し、その普及を促し、活性化を図ろうとする」⁽¹⁹⁾ものである。グリーントピア構想の具体的な目的は、「①気象情報、施設管理などの生産分野の情報提供、②作付情報、農用地利用などの経営分野の情報提供、③市況情報、出荷情報などの流通・加工分野の情報提供、④行政情報、防災情報などのコミュニティ分野情報提供、⑤買物情報、旅行・レジャー情報などの消費・生活分野の情報提供」⁽²⁰⁾などの各分野の情報システムを構築することにある。グリーントピア構想のタイプは、農村活性化型、農業技術型、一般型などがあり、主なシステムとしては農業関係情報システム、農業技術・経営技術、地域コミュニティ情報サービスシステムなどがある。グリーントピア構想のモデル地域で用いられるニューメディアとしては、パソコンネットワーク、ファクシミリネットワーク、ビデオテックス、農村型CATVなどが主なものであり、地域内に地域情報センターを設置して、農業生産、流通、生活、コミュニティなどに関する情報を提供しようというのが大部分である。

(4) インテリジェント・シティ構想

高度情報化の進展にともない、都市を情報の中核とする新しい都市機能の整備が要請され、建設省において1986年にインテリジェント・シティ構想が打ち出された。

インテリジェント・シティ構想は「①情報通信ネットワークの構築、②情報拠点施設の整備、③シティオートメーションの整備、④高度なアメニティの確保」⁽²¹⁾を大きな目的としていた。インテリジェント・シティ地域として指定される条件は、「①土地画整理事業、新都市拠点整備事業また

は全面的整備事業施工地域、②都心地区、高度商業業務地区③インターチェンジ周辺などの工業団地、流通拠点地区など、④受信障害対策施設の活用、高度情報化ネットワークの整備により高度情報化を図る地域」²²⁾などのうち、いずれかひとつに該当する地域とされる。大都市が中心で進められたインテリジェント・シティ構想のタイプは複合整備型や商業・業務型などがある。主なシステムとしては道路交通情報システムや河川情報システム、下水管理システム、都市管理情報システム、駐車場案内システムなどがある。インテリジェント・シティ構想のほかに建設省における地域情報化関連施策としては、都市拠点総合整備事業などがある。

3.2 90年代の地域情報化政策

自治省は、1990年（平成2年）に「地方公共団体における地域の情報化の推進に関する指針」を打ち出した。また平成4年には「地方公共団体における行政の情報化の推進に関する指針」を発表し、地域が自ら情報化の基本計画を策定するための指針が示された。これらの指針は、1980年代に打ち出された地域情報化政策がモデル地域に限定されていたことや、国の事業であるために地域の自主的・主体的な取り組みをしていくには不十分であったことなどから出されたものである。この自治省の指針のもと、90年代は特定地域に限定した拠点的な対策ではなく、全国的な展開による情報通信基盤整備、地域産業の情報化、住民生活の情報化などの地域情報化施策が計画された。1994年には、「行政情報化推進基本計画」が発表され、電子自治体・電子政府の実現に向けての積極的な取り組みが推進されるようになった。そして、1997年（平成9年）に「高度情報通信社会に対応した地域の情報化の推進に関する指針」が策定された。この指針では、①地方公共団体及び地域住民が主体となる情報発信形態の確立、②広域的な情報化施策の推進、③全ての住民が高度情報通信社会の便益を享受できる仕組みの構築、④地域の情報通信格差の是正など地方公共団体における情報化施策の方向性が示された。

90年の主な地域情報化政策は表2に示したが、90年代後半の地域情報化政策は、急速に広がる地球規模のネットワーク化を背景に広域のインフラを整備するものが増加する。そしてインターネットやイントラネットの整備、マルチメディア関連のものが増えた。1994年はマルチメディア元年といわれるほど、マルチメディアパソコンの登場や米国の副大統領であったゴアによる「情報スーパーハイウェイ構想」とあいまってマルチメディア・フィーバーの盛り上がりを見せた。90年代後半は、地域情報化政策も80年代のニューメディアからマルチメディア、インターネットの時代へと変わっていった。「地域情報通信基盤整備」や「地域イントラネット基盤施設整備」など自治体自ら情報通信のインフラを整備し、地域住民の利便性や生活の質の向上、地域産業の活性化を図っていくものであった。そして、県単位による地域情報ハイウェイ構想が打ち出された。また、マルチメディア関連の主なものでは、「マルチメディア・パイロットタウン構想」、「田園地域マルチメディアモデル整備事業」、「マルチメディア街中にぎわい創出事業」など、マルチメディア機能を併せ持つ施

地域情報化による地域づくりと課題

表2 90年代の地域情報化政策

政 策	年 度	主務官庁
「地方公共団体における地域の情報化の推進に関する指針」	1990年	旧自治省
リーディング・プロジェクト「地域情報化対策」	1990年	旧自治省
地域情報ネットワーク整備構想	1991年	旧郵政省
移動通信用鉄塔施設整備事業	1991年	旧自治省
地方拠点都市地域構想	1992年	6省共管*
「行政情報化推進基本計画」	1994年	旧総務省
自治体ネットワーク施設整備事業	1994年	旧郵政省
テレワークセンター施設整備事業	1994年	旧郵政省
新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	1994年	旧郵政省
先進的アプリケーション基盤施設整備事業	1995年	旧通産省
「高度情報通信社会に対応した地域の情報化の推進に関する指針」	1997年	旧自治省
先進的情報通信システムモデル都市構築事業	1997年	旧郵政, 旧通産省
マルチメディア・パイロットタウン構想	1997年	旧郵政省
田園地域マルチメディアモデル整備事業	1997年	農水省
遠隔医療推進モデル事業	1997年	旧厚生省
教育情報通信ネットワーク整備事業	1997年	旧文部省
地域情報通信基盤整備事業	1998年	旧通産省
マルチメディア街中にぎわい創出事業	1998年	旧郵政省
情報バリアフリー・テレワークセンター施設整備事業	1998年	旧郵政省
地域イントラネット基盤施設整備事業	1998年	旧郵政省
情報化街づくり推進事業	1998年	旧通産省
生活空間情報化システム開発事業	1998年	旧通産省
IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業	1998年	旧郵政省
情報通信システム整備促進事業	1999年	旧郵政省
地域インターネット導入促進事業	1999年	総務省

(出典 田畑暁生『地域情報化政策の事例研究』北樹出版 2005 p18, p20 修正引用)

(* 6省共管:通産省, 郵政省, 運輸省, 建設省, 国土庁, 農水省)

設整備や情報通信アプリケーションを提供したりする施策などが実施された。

「マルチメディア・パイロットタウン構想」は通信・放送分野における高度な電気通信システムを構築するために、マルチメディア・パイロットタウンの研究開発・普及を促進するものである。主のものにはマルチメディア・モデル市役所, マルチメディア・モデルキャンパス, マルチメディア・モデル医療, マルチメディア・モデル美術館・博物館, マルチメディア・モデル研修などがある。「田園地域マルチメディアモデル整備事業」は、農村地域において、CATV施設等を核とした高速、大容量及び双方向の通信を可能とする情報基盤をモデル的に整備しようというものである。「マルチメディア街中にぎわい創出事業」はマルチメディア施設を整備することで街の活性化を行うものである。

そのほか、地域の高齢者や障害者にIT利用が容易にできるようにテレワークセンター施設整備しようという「情報バリアフリー・テレワークセンター施設整備事業」（後に、「IT生きがい・ふれあい支援センター施設整備事業」と改名）がおこなわれた。

「生活空間情報化システム開発事業」は地域の創意工夫により生活空間の情報化を進めることにより、生活空間の創造や拡大を図っていくシステムを支援する事業である。

90年代は、このように、地域が自ら情報化を進める地方公共団体に対して、国が経費の一部を補助していく事業が展開されてきた。

3.3 2000年代の地域情報化政策

2000年7月の沖縄サミットで採択されたIT憲章は、あらゆる人にITの恩恵が行き渡るように、情報格差（デジタルデバイド）の解消を強調した。また同年には、すべての国民がITの恩恵を受けられるために高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）が制定された。このIT基本法に基づき、2000年に高度情報通信ネットワーク社会推進本部（IT戦略本部）が内閣に設置された。1994年に設置された高度情報通信社会推進本部はその前身である。2000年以降は、IT革命への積極的な取り組みが期待される中、政府はIT基本法をIT政策の骨格として、地域IT推進のための自治省アクションプラン、e-JAPAN戦略、e-JAPAN重点計画など次々と実施計画を策定し、電子自治体や電子政府への動きが急速に進められた。2000年代の地域情報化政策の主なものを表3に示す。

以下にIT政策の骨格としてのIT基本法の概略、e-JAPAN戦略、u-Japanについて確認しておきたい。

（1）高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）

すべての国民が情報通信技術の恩恵を享受できる社会を実現するために、2000年8月にIT基本法が策定された。²³

このIT基本法の目的は、「情報通信技術の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に適確に対応することの緊要性にかんがみ、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、並びに高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部を設置するとともに、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する重点計画の作成について定めることにより、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進すること」²⁴である。

高度情報通信ネットワーク社会の形成の意義は、「すべての国民が、インターネットその他の高度情報通信ネットワークを容易にかつ主体的に利用する機会を有し、その利用の機会を通じて個々の能力を創造的かつ最大限に発揮することが可能となり、もって情報通信技術の恵沢をあまねく享

地域情報化による地域づくりと課題

表3 2000年以降の地域情報化政策

政 策	年 度	主務官庁
広域的地域情報通信ネットワーク基盤整備事業	2000年	総務省
e! プロジェクト	2000年	3省(総務省, 経済産業省, 国土交通省)
高度情報化拠点施設整備事業	2000年	農水省
農村振興地域情報基盤整備事業	2001年	農水省
IT CITY 構想	2001年	経産省
地域医療充実のための遠隔医療補助事業	2001年	厚生労働省
e-Japan 戦略	2001年	IT 戦略本部
e-Japan 重点計画	2001年	IT 戦略本部
地域公共ネットワーク基盤整備事業	2002年	総務省
地域情報交流基盤整備モデル事業	2002年	総務省
地方選挙電磁的記録式投票補助金	2002年	総務省
高度教育用ネットワーク利用環境整備事業	2002年	文部科学省
地域情報化モデル事業 (eまちづくり交付金事業)	2002年	総務省
IT ビジネスモデル地区構想	2002年	総務省
加入者系光ファイバ網設備整備事業	2002年	総務省
e-Japan 重点計画 -2002	2002年	IT 戦略本部
共同アウトソーシング・電子自治体推進戦略	2003年	総務省
eむらづくり計画	2003年	農水省
e-Japan 戦略 II	2003年	IT 戦略本部
e-Japan 重点計画 -2003	2003年	IT 戦略本部
e-Japan 戦略 II 加速化パッケージ	2004年	IT 戦略本部
e-Japan 重点計画 -2004	2004年	IT 戦略本部
u-Japan	2004年	総務省
IT 政策パッケージ -2005	2005年	IT 戦略本部
IT 新改革戦略	2006年	IT 戦略本部
重点計画 -2006	2006年	IT 戦略本部
u-Japan 推進計画2006	2006年	総務省
IT 新改革戦略 政策パッケージ	2007年	IT 戦略本部
重点計画 -2007	2007年	IT 戦略本部
ICT 地域活性化の総合的な支援体制の整備	2007年	総務省
IT による地域活性化等緊急プログラム	2008年	IT 戦略本部
重点計画 -2008	2008年	IT 戦略本部

(出典 田畑暁生『地域情報化政策の事例研究』北樹出版 2005 p25 修正引用, 首相官邸・総務省の資料等により加筆追加)

受できる社会が実現されること」であり、その基本的な視点は、「経済構造改革の推進及び産業国際競争力の強化」、「ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現」、「活力ある地域社会の実現及び住民福祉の向上」、「国及び地方公共団体と民間との役割分担」、「利用の機会等の格差の是正」、「社会経済構造の変化に伴う新たな課題への対応」である。

また、施策の基本方針は、「高度情報通信ネットワークの一層の拡充等の一体的な推進」、「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成」、「教育及び学習の振興並びに人材の育成」、「電子商取引等の促進」、「行政の情報化」、「公共分野における情報通信技術の活用」、「高度情報通信ネットワークの安全性の確保等」、「研究開発の推進」、「国際的な協調及び貢献」などである。

以上の IT 基本法は、基本理念、施策の基本方針、高度情報通信ネットワーク社会推進本部の設置、国及び地方公共団体の責務と相互連携などが述べられており、わが国の IT 政策の骨格となった。

(2) e-Japan 戦略

e-Japan 戦略は、①超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策 ②電子商取引ルールと新たな環境整備 ③電子政府の実現 ④人材育成の強化の4つを重点的な政策の柱とし、5年以内に世界最先端の IT 国家を目指すものとして2001年1月に策定された。²⁵⁾

e-Japan 戦略を具体化するものが e-Japan 重点計画である。世界最先端の IT 国家すなわち、高度情報通信ネットワーク社会とは、「すべての国民が IT のメリットを享受できる社会」、「経済構造改革の推進と産業の国際競争力の強化が実現された社会」、「ゆとりと豊かさを実感できる国民生活と、個性豊かで活力に満ちた地域社会が実現された社会」、「地球規模での高度情報通信ネットワーク社会の実現に向けた国際貢献が行われる社会」である。e-Japan 重点計画では基本方針として官民の役割分担と5つの重点政策分野を挙げている。

官民の役割分担では、政府は IT 革命の推進に向けた民間の積極的・創造的な取組を支援していくとして、民間が主導的な役割を果たすこととしている。また、5つの重点政策分野として、「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成」、「教育及び学習の振興並びに人材の育成」、「電子商取引等の促進」、「行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進」、「高度情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保」を掲げている。

2001年以降、e-Japan 戦略により「IT 革命への取り組みの第一期」として本格的に IT 基盤整備が取り組まれてきたが、さらに「IT 革命への取り組みの第二期」として IT の利活用へと戦略を進化させるために2003年、e-Japan 戦略Ⅱが策定された。ここでは IT 利活用により「元気・安心・感動・便利」社会を目指すとしている。そのために、国民にとって重要な医療、食、生活、中小企業金融、知、就労・労働、行政サービスの7つの分野において IT の利活用の先導的な取り組みを推進していくことが計画された。そしてこれまでに無い新たな産業や市場を創り出す「新価値創造」が重要であるとし、新しい IT 基盤としてユビキタスネットワークを世界に先駆けて形成することの必要性を投げかけている。

さらに e-Japan 戦略Ⅱを加速させて、2005年までに世界最先端の IT 国家になるために、翌年2004年に e-Japan 戦略Ⅱ加速化パッケージを策定している。e-Japan 重点計画はその後、重点計画2002、重点計画2003、重点計画2004と策定された。世界最先端の IT 国家となる目標年の2005年は、

地域情報化による地域づくりと課題

IT 政策パッケージが策定された。IT 政策パッケージでは、「行政サービス」、「医療」、「教育・人材」、「生活」、「電子商取引」、「情報セキュリティ・個人情報保護」、「国際政策」、「研究開発」の8つ重点政策分野を挙げている。その後、e-Japan 重点計画は重点計画2006、重点計画2007、重点計画2008と策定されている。

これらの重点計画やIT政策パッケージから、地域情報化のための施策・課題として特に主なものを以下に示す。²⁶⁾

- 1) e-Japan 重点計画では、目立った地域情報化政策はないが、平成13年11月7日「e-Japan 重点計画、e-Japan2002プログラムの加速・前倒し～IT関連構造改革工程表（最終とりまとめ）～」の地域政策において、2001年度内に実施できるものとして、「地域住民のIT活用能力向上のサポート体制の構築」（総務省、文部科学省）、「電子自治体の1構築のための地域公共ネットワークの整備を推進」（総務省）などが策定されている。
- 2) 重点計画2002では、横断的な課題として、「デジタル・ディバイドの是正」があげられた。具体的には①地域情報通信ネットワーク基盤の公的整備推進、民間事業者による情報通信基盤の整備に対する支援、情報通信技術を活用した公共サービスの充実などによる地理的情報格差の是正、②年齢・身体的な条件の克服をしていくために視覚障害者に配慮した情報提供のバリアフリー化、障害者、高齢者が利用しやすい公共空間のバリアフリー化、③盲・ろう・養護学校等において、障害の状態に十分配慮しつつ整備するなど、学校のバリアフリー化、④IT環境の整備にあたっては障害者、高齢者、子どもを配慮して情報通信関連機器・システム、サービスの開発を行うことなどが課題として挙げられた。
- 3) 重点計画2003においては、横断的な課題として、デジタル・ディバイドは是正の推進とともに、「医療」、「食」、「生活」、「中小企業金融」、「知」、「就労・労働」、「行政サービス」の7つの重点分野の「知」において、コンテンツ産業の国際競争力強化を図るため、「地域の特色ある文化等に関するデジタルコンテンツの制作等の促進」（総務省）、「住民の暮らしに身近な行政情報・地域情報を素材とするコンテンツ制作の支援」（国土交通省）が課題として挙げられた。
- 4) 重点計画2004では、デジタル・ディバイドにおける地理的情報格差の是正の一環として、過疎地域、離島等の条件不利地域において、「地域情報通信ネットワーク基盤の公的整備推進」（総務省）を策定され、公共サービスの充実等により活性化を図ることが推進された。「知」の分野で、「地域の特色ある文化等に関するデジタルコンテンツの制作・流通等の促進」（総務省）が策定された。また、「住民の行政等への参画促進に対する支援」（総務省）が策定され、行政ポータルサイトや電子会議室の設置等、ITを活用した住民の行政等への参画促進の支援が行われた。
- 5) IT政策パッケージ2005では、「地域の情報拠点としての図書館機能の検討」（文部科学省）を行うほか、電子自治体の推進として、「次世代地域情報プラットフォームの技術開発」（総務省）、学校、図書館、公民館、市役所などを情報ネットワーク化した「地域公共ネットワークの整備推

- 進及び全国的な接続」(総務省),「地域情報化ナレッジベースの構築」(総務省)などが挙げられた。
- 6) 重点計画2006では, ITによる医療の構造改革の施策として,「地域における医療機関間の情報連携の促進」(厚生労働省, 文部科学省, 経済産業省)が策定された。世界に誇れる安全で安心な社会の施策として,「地域密着の詳細な防災気象情報の提供」(国土交通省),「地域密着の詳細な防災観測情報の提供」(農林水産省及び国土交通省)「地域の防災力の向上」(農林水産省)などがあげられた。また, 世界一便利で効率的な電子行政の施策として,「地域情報化ナレッジベースの構築」(総務省), 生涯を通じた豊かな生活の施策として,「図書館の情報化の促進」(文部科学省)が挙げられた。また, ユビキタス環境の実現を目指して, デジタル・デバイドのないインフラの整備を行っていくための施策として,「地域情報プラットフォーム」の仕様の策定(総務省),「条件不利地域における情報格差の是正」(総務省, 農林水産省),「ユビキタス・コミュニティ先進モデル構想」(総務省, 文部科学省, 農林水産省, 関係府省)など挙げられた。
- 7) 重点計画2007では,「地方活性化に資するテレワーク活用の検討」(国土交通省), 都市住民等が農山漁村でのテレワーク等を活用して中長期滞在が可能となるように,「農村コミュニティ再生・活性化支援事業」(農林水産省)を行うとともに, ユビキタス・コミュニティを2010年までに実現するために「地域ニーズに配慮したブロードバンドネットワーク基盤の構築」,「地域公共ネットワークの整備及び全国的な接続の推進」,「ユビキタス・コミュニティ先進モデル構想の推進」(総務省, 文部科学省, 農林水産省, 国土交通省及び関係府省)などを実施する。また,「地域における医療機関間の情報連携の促進」(厚生労働省, 総務省, 文部科学省, 経済産業省),「地域における医療機関間の情報連携の支援」(厚生労働省),「地域密着の詳細な防災情報の提供」(国土交通省),「地域の防災力の向上」(農林水産省),「情報システムの連携基盤の整備」(総務省),「地域情報化ナレッジベースの構築」(総務省),「図書館の情報化の促進」(文部科学省)など, 2006年に引き続き施策が実施された。
- 8) 重点計画2008では, 引き続き,「医療の情報化のための共通基盤の整備」,「地域密着の詳細な防災観測情報の提供」(農林水産省及び国土交通省)が実施された。電子行政の施策として,「地域情報プラットフォーム推進事業」(総務省)が策定された。また, 中小企業等におけるIT経営の推進を図って行くための施策として,「地域のネットワーク強化によるIT産業の強化」(経済産業省),「地域製品の生産及び流通の効率化」(経済産業省),「ITを活用した地域製品の販路開拓の支援等」(経済産業省)などが策定された。生涯を通じた豊かな生活を実現するための施策の中で,「地方におけるテレワーク導入支援」(国土交通省),「農村コミュニティ再生・活性化支援事業」(農林水産省),「地域の情報通信技術利活用モデルの構築と全国への普及」(総務省, 農林水産省及び関係府省)などが策定された。また, ユビキタス化の推進を行い, デジタル・デバイドのないインフラ整備を行い, ブロードバンド・ゼロ地域の解消をしていくために,「条件不

地域情報化による地域づくりと課題

利地域における情報格差の是正」(総務省及び農林水産省),「地域公共ネットワークの整備及び全国的な接続の推進,民間開放の推進」(総務省),「地域情報化アドバイザー派遣体制の整備」(総務省)などの施策が策定された。

(3) u-Japan

u-Japanは2004年,総務省が「いつでも,どこでも,何でも,誰でも」利用できるユビキタス社会実現に向けて打ち出した。e-Japan戦略が「2005年までに世界最先端のIT国家になる」という目標であったのに対して,u-Japanは「社会の様々な課題がICTによって解決された2010年の我が国の姿」を指すものであった。u-Japanの理念は,4つのU,すなわち「Ubiquitous(ユビキタス)」、「Universal(ユニヴァーサル)」、「User-Oriented(ユーザー・オリエンテッド)」、「Unique(ユニーク)」からなるが,その中心となる理念は「ユビキタス」である。そして2006年にはu-Japan推進計画2006²⁷⁾が策定された。この政策は①ブロードバンドからユビキタスネットへ②情報化促進から課題解決へ③利用環境整備の抜本的強化などの3つの基本軸を推進している。u-Japan政策を推進するために,10年の目標達成に向けたPDCA(Plan,Do,Check,Action)の管理対象項目は「ユビキタスネットワーク整備」「ICT利活用の高度化」「利用環境整備—ICT安心・安全21戦略」「技術戦略—研究開発戦略,標準化の推進」「国際戦略」の5項目としている。

尚,e-Japan戦略Ⅱでは,ユビキタスネットワークのIT利活用環境の整備を行って「ユビキタスネットワーク」の実現を目指す方向となっている。

以上,IT基本法,e-JAPAN戦略,u-Japanについて見てきたが,2000年以降はIT基本法に基づき,各年毎のe-Japan重点計画を軸にした政策の展開がなされてきている。2000年以降の特徴としては,デジタル・デバイドをなくすことが強調され,2000年後半はユビキタス社会を目指したものとなっており,情報ネットワークのインフラも,ユビキタスネットワークを意識した施策が策定されてきている。特に地域活性化については,2007年に総務省から「ICT地域活性化の総合的な支援体制の整備」が出された。そして,「ICTによる地域活性化」を意欲的に取り組む地域に対して支援し,ネットワークインフラの整備及びICT利活用を推進していくことが奨励された。さらに2008年2月19日にIT戦略本部が「ITによる地域活性化等緊急プログラム」を決定した。この緊急プログラムにおいて,各府省は,①地域の自主性の尊重②支援施策の体系化③政府一体となった施策の推進④成果の普及展開及び社会への還元⑤情報通信基盤の地域間格差の早期解消の5つの方針を踏まえて地域活性化を実施するよう努めるものとしている。

4. 地域情報化の課題

地域情報化の経緯を見てきたが,地域情報化施策の流れは1980年代からの情報通信ネットワーク

の整備から2000年代のICTの利活用へとシフトしてきた。ICTの利活用は「医療」、「食」、「生活」、「中小企業金融」、「知」、「就労・労働」、「行政サービス」の7つの重点分野が、2003年の重点計画において掲げられた。地域情報化は大きな方向として情報通信ネットワークの整備による地理的デジタル・デバイドの是正とICTの利活用による地域の活性化といえよう。

総務省の『平成20年版情報通信白書』によれば、地域の現状について、「地域の置かれている状況に目を転じると、少子高齢化が進展し、人口流出の傾向が顕著になってきている。その結果、伝統文化の衰退や地場産業の担い手不足、地域コミュニティの崩壊、さらには、自治体財政のひっ迫による行政サービスの低下、それに伴う一層の人口流出等、地域社会は、危機的な状況に直面している。」²⁸⁾と述べられている。このような地域の現状において、地域を活性化していくためにはICTの利活用が大きく期待されている。そのために、「地域ICT利活用モデル構築事業」等の支援策などが実施されている。ICTの役割としては、①情報格差の是正による地域の情報発信力の強化、②地域に多い中小企業や、人口減少に直面し人材不足に悩む地域の企業の労働生産性の向上に寄与、③住民福祉の向上や地域コミュニティの再生に大きな役割を果たすことなどが期待されると情報通信白書で述べられている。

しかしながら、地域ICTの利活用は十分になされていないのが実情である。総務省の平成20年版情報通信白書では、「地域の情報化への取組と地域活性化に関する調査研究」における全国1,748の市区町村を対象にしたICTの活用状況が報告された。調査研究では、ICTの活用状況を把握するためにICT総合活用指標を作成して評価している。²⁹⁾ICT総合活用指標は550点満点で、全国の平均は80.4点とかなり低い値であった。最高点は430点、最低点は0点で、先進的にICTの利活用に取り組んでいる自治体もあるが、まだまだICTの利活用が十分になされていない自治体が多くあることが調査結果で明確になった。(図1)

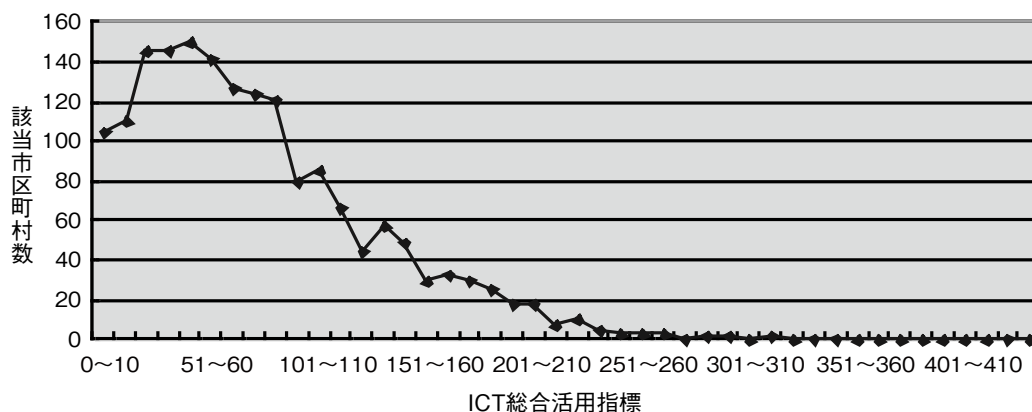


図1 ICT総合活用指標の分布

(出典 平成20年版情報通信白書「地域の情報化への取組と地域活性化に関する調査研究」)

地域情報化による地域づくりと課題

また、平成19年3月末の都道府県別ブロードバンドサービス利用可能状況では、まだ247万世帯がブロードバンドサービスの利用ができない現状である。光ファイバーが100%提供されている都道府県の地域は東京、神奈川、大阪の都市のみであり、情報通信ネットワークのインフラ整備は地域間の格差がまだまだ存在する。したがって、デジタル・デバイドの是正とICTの利活用による地域の活性化を行っていくことが地域情報化を進めていく上での課題となる。

地域情報化の推進の主体はこれまで国や地方自治体が主導で政策に取り組んできた。地域公共ネットワークの構築は国が補助金を支援する仕方で行われてきた。また、ブロードバンドなど高速ネットワークの整備は民間主導で行われてきた。しかし、湯浅が「高速ネットワークの整備が民間主導で進められるかぎり、地理的な情報格差を是正することは不可能であるといわざるをえない」⁽³⁰⁾と述べているように、民間通信事業者による条件不利地域の高速度ネットワークの整備は、採算性などの面からも困難な状況にあるといえよう。湯浅はさらに「ネットワーク・インフラの整備を民間中心におくのをたとえよしとしても、地域情報化を明確に位置づけ、いわゆる条件不利地域に対しては公的な責任を明確にすべきである」⁽³¹⁾と述べているが、高速ネットワークの整備による地理的デジタル・デバイドの是正には、国と民間のコラボレーションと公的な責任の所在の明確化が今後の課題であろう。

また、ICTの利活用による地域の活性化は、地域住民の立場にたって進められていくことが大切であり、地域住民が主役となってICTの利活用ができる環境づくりや情報化によるまちづくりを行っていくことが重要である。

地域情報化を進め、まちづくりを行っていくための情報化まちづくりの諸元⁽³²⁾を図2に示す。

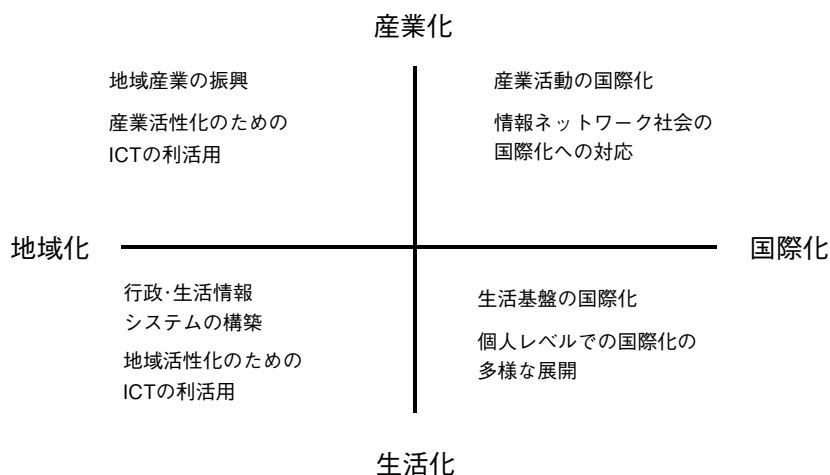


図2 情報化まちづくりの諸元

(出典：吉田寛編『情報都市の創造』中央経済社、1988 p9修正引用)

地域化と国際化、産業化と生活化の4つの対極する概念の中で情報化まちづくりの施策の位置づけを確認することができる。さいたま市を例にすると、2002年に策定された「さいたま市情報化計画」³³⁾では、①市民が主役の新しいコミュニティづくり、②IT活用による市内産業の活力向上、③市民の立場に立った電子市役所の構築の3つを目標としている。市民や企業が主役であり、市民の立場に立った施策が強調されている。施策は図1の地域化と産業化、地域化と生活化の各象限で目標が立てられているが、ICTの活用が、産業面と生活面の両場面においてなされていくこと、市民が主役となって主体的に関わっていくことができることが情報化による地域活性化の前提となろう。

平成20年度ICT政策大綱のICT重点施策においては、u-Japan政策による地域活性化を掲げているが、その主な内容は、①地域活性化に向けたユビキタスネットワーク整備、②ICT利活用の高度化、③利用環境整備、④技術戦略の推進である。³⁴⁾いつでも、どこでも、何でも、誰でもがネットワークにつながり、地域活性化に向けたユビキタス社会を目指して、ユビキタスネットワーク整備とICT利活用の高度化をめざしているが、デジタル・デバイドの是正と地域住民の立場に立ったICTの利活用が課題である。ICTの利活用による地域の課題解決や地域住民の生活の質の向上につながるICT利活用の高度化が求められる。また、利用環境整備においてICTの安心・安全の確保のためにネットワークのセキュリティの高度化やセキュリティ脅威への対処などが挙げられているが、ユーザーが安心してネットワークを利用できる環境の確保が必要である。特に個人情報の漏洩対策などセキュリティ対策の必要性は今後ますます増大する。

u-Japan政策では、ICT利活用による「ユビキタス・コミュニティ構想」を推進していくことが目標として掲げられている。「ユビキタス・コミュニティ構想」が行政主導型の「地域計画型コミュニティ」で終わることなく、地域住民が主体的に参画していくことができる「参加型コミュニティ」の形成が重要である。尚、総務省では平成17年度より「ICTを活用した地域社会への住民参画のあり方に関する研究会」を発足し、ICT利活用による地域社会への住民参画や地域SNSについて研究会が開催されている。

最近、地域SNS³⁵⁾（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）がひとつのブームになり、まちづくりに地域SNSを導入する動きがある。最初の地域SNSは熊本県八千代市の「ごろっとやっちゃん」³⁶⁾といわれている。「ごろっとやっちゃん」はコミュニティ情報交換サービス、イベント連携サービス、メールサービスなど、市民同士のコミュニケーション支援を主な目的としたものである。その後、全国各地で、さまざまな地域SNSが各地で開設されてきている。地域コミュニティを活性化させて参加型コミュニティを形成していくものとして、現時点では地域SNSが地域情報化の有力なツールのひとつに挙げられる。しかし、そのためには、地域住民のICTメディアリテラシーを向上させることが重要であり、地域住民間のデジタル・デバイドの解消、ネット上のマナーや情報倫理などが求められる。

地域情報化による地域づくりと課題

地域情報化は、縦割りの政策による取り組みだけではなく、地域の独自性を考慮して、地域住民が主体的に参画していく取り組みを行い、地域に密着した地域情報化を行っていく必要がある。

以下に地域情報化の課題を ICT の開発主体、利用主体、利用環境に分けてまとめて列挙しておきたい。

① ICT 開発主体

- ・ユビキタスネットワーク整備の推進で地域間の情報インフラ格差を是正するとともに、ICT 利活用する主体側のデジタル・デバイドを解消すること。
- ・安心・安全な ICT の利活用ができるように、ネットワークセキュリティの強化、個人情報の保護を行う。

② ICT 利用主体

- ・地域情報化の主役は地域住民であり、生活者としての地域住民が生活のあらゆる場面で ICT 利活用ができること。
- ・ICT 利活用する主体側のデジタル・デバイドを解消すること。
- ・ICT メディアリテラシー、情報倫理を身につける。

③ 利用環境

- ・ユーザーが安心してネットワークを利用できる環境の確保。
- ・個人情報の漏洩対策などセキュリティ対策。
- ・地域 SNS の活用によるコミュニティの活性化。
- ・地域住民の ICT メディアリテラシーを向上させるための啓蒙活動、情報倫理教育の実施。

5. お わ り に

地域情報化は80年代のテレトピア構想やニューメディア・コミュニティ構想などの地域情報化政策から本格的になされ、これまでは「世界最先端の IT 国家」に向けての技術主導型の政策であった。IT 革命の掛け声の下に情報化が推進され、現在では、ICT による地域活性化が一般的になってきた。u-Japan 政策では「社会の様々な課題が ICT によって解決された2010年の我が国の姿」を目指して、ユビキタスネット社会を構築するものであるが、ICT はユビキタネットワークによるコミュニケーションを意識したものといえる。ユビキタスネット社会では ICT の利活用により、地域の諸課題を解決していくことができるようなユビキタス・コミュニティ構想が推進されている。しかし、情報通信技術革新の速度は速く、一般の地域住民が ICT のもたらす有用性や影響をしっかりと理解していることが大切である。ICT が利用者にとって使い勝手が悪いものにならないためにも、また利活用の少ない ICT とならないためにも、ICT の利用者の目線に立ったユーザーオリエンテッドな ICT による地域活性化が望まれる。そのためにも、他の地域との横並び施策ではなく、地域の独自

性を考慮した地域の情報化が大切である。丸田が「国が新薬を開発しては地域へ一斉投与を続けてきたが一向に薬は効かず、ことごとく治療に失敗してきた。薬が効かない理由は明らかである。似たようにみえても患者によって少しずつ症状が違うからであり、また、患者である地域を診ることなく国が治療法を決めているからであり、一方、患者本人は自らの心身への関心や直ろうとする意志が希薄だからである」⁶⁷⁾と述べているが、まさに国と地域が抱える問題を言い表している。

地域情報化は、地域を活性化させていくための大きな課題であるが、そのためにも地域がその地域特性を十分に把握して情報化を進めるとともに、地域の住民が主体的に情報化に取り組み、ICTメディアリテラシーを身につけることが大切になってくる。最近の地域 SNS に見るように、地域の身近な人たちで形成される Web 上のコミュニティは、現実のコミュニティと Web 上のコミュニティがうまくリンクした形で情報化による活性化が行える可能性を持っている。また、既存の地域社会の枠組みだけではなく、特定地域においてコミュニケーションを行う新しいコミュニティを形成していく可能性をも持っているといえる。

注

- (1) 大石裕『地域情報化』世界思想社 1992 p130
- (2) R.M. MacIver, 中久郎・松本通晴代表訳『コミュニティ』ミネルヴァ書房 1975 p46
- (3) 同上 p47
- (4) 同上 p100
- (5) 同上 p135
- (6) 同上 p135
- (7) 国民生活審議会調査部会編『コミュニティ—生活の場における人間性の回復—』大蔵省印刷局 1969 p2
- (8) 大石裕『地域情報化』p131
- (9) 同上 p131
- (10) 電気通信システムの将来像に関する調査研究会編『21世紀の電気通信』日本経済新聞社 1983 p41
- (11) 同上 p41
- (12) 大石裕『地域情報化』p123
- (13) 大石裕『地域情報化』p170 テクノポリス構想は、産官学が共同で情報産業をも含む先端産業の地方立地を促進する構想であり、広義の地域情報化政策のうちではその先駆けになったものである。
- (14) 丸田一、國領二郎、公文俊平編著『地域情報化認識と設計』NTT 出版 2006 p38-39
- (15) 自治大臣官房情報管理室『新・地域情報化の考え方・進め方』ぎょうせい 1994 p65
- (16) ニューメディア開発協会編『地域情報化入門』時事通信社 1986 p168
- (17) 自治大臣官房情報管理室『新・地域情報化の考え方・進め方』1994 p69
- (18) 同上 p79
- (19) 同上 p120
- (20) 同上 p120
- (21) 同上 p110
- (22) 同上 p110
- (23) 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 (IT 基本法)

地域情報化による地域づくりと課題

- <http://www.kantei.go.jp/jp/it/kihonhou/honbun.html> 参照
- (24) 同上。尚、IT 基本法において、「高度情報通信ネットワーク社会」とは、「インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会」をいう。
- (25) e-Japan 戦略 http://www.kantei.go.jp/jp/it/network/dail/pdfs/s5_2.pdf 参照
- (26) 重点計画や IT 政策パッケージは高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 戦略本部）の各資料に基づく。<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html> の各 pdf 参照
- (27) u-Japan 推進計画2006 http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060908_3_1.pdf 参照
- (28) 総務省編『平成20年版情報通信白書』ぎょうせい 2008 p16
- (29) 同上 p17 「ICT 総合活用指標」：自治体の行政分野を、①防犯・防災、②福祉・保健、③医療、④教育・文化、⑤産業・農業、⑥交通・観光、⑦行政サービス、⑧住民交流、の8つの分野に分け、8分野すべての ICT 分野別活用指標を合計した値を「ICT 総合活用指標」としている。(550点満点)
- (30) 湯浅良雄、坂本世津夫、崔英靖 編『地域情報化の課題』晃洋書房 2004 p42
- (31) 同上 p42
- (32) 情報化まちづくりの基本的な考え方は変わらないが、吉田のニューメディアの活用が現在では ICT の利活用となるので修正引用した。
- (33) さいたま市情報化計画 <http://www.city.saitama.jp/www/contents/1049103532449/files/01.pdf> 参照
- (34) 平成20年度 ICT 政策大綱 http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/pdf/070830_2_2.pdf 参照
- (35) 地域 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）は、参加者や話題について対象地域に特化した SNS である。
- (36) 「ごろっとやっちろ」<http://www.gorotto.com/> 参照
「ごろっとやっちろ」は、人と人をつなぎ、ネット上の市民の遊び場になるよう思想のもとに設計されている。(庄司昌彦 三浦伸也 須子善彦 和崎宏 著『地域 SNS —ソーシャル・ネットワーキング・サービス—最前線 Web2.0時代のまちおこし実践ガイド』ASCII 2007 p186)
- (37) 丸田一『地域情報化の最前線』岩波書店 2004 p194

【参考文献】

- 1 総務省編『平成19年版情報通信白書』ぎょうせい 2007
- 2 総務省編『平成20年版情報通信白書』ぎょうせい 2008
- 3 丸田一、國領二郎、公文俊平編著『地域情報化認識と設計』NTT 出版 2006
- 4 田畑暁生『地域情報化政策の事例研究』北樹出版 2005
- 5 田畑暁生『東日本の地域情報化政策』北樹出版 2008
- 6 丸田一『地域情報化の最前線』岩波書店 2004
- 7 丸田一『ウェブが創る新しい郷土』講談社現代新書 2007
- 8 庄司昌彦 三浦伸也 須子善彦 和崎宏 著『地域 SNS —ソーシャル・ネットワーキング・サービス—最前線 Web2.0時代のまちおこし実践ガイド』ASCII 2007
- 9 大石裕『情報化と地域社会』福村出版 1996
- 10 竹内郁郎・田村紀雄『新版・地域メディア』日本評論社 1989
- 11 自治大臣官房情報管理室『新・地域情報化の考え方・進め方』ぎょうせい 1994
- 12 大石裕『地域情報化』世界思想社 1992
- 13 ニューメディア開発協会『地域情報化入門』時事通信社 1986
- 14 ニューメディア開発協会『地域情報化入門』時事通信社 1986
- 15 林上編『高度情報化の進展と地域社会』大明堂 1996
- 16 自治大臣官房情報管理官室『地域情報政策ハンドブック』第一法規出版 1990
- 17 電気通信振興会編集『地域情報化ハンドブック』電気通信振興会 2003

- 18 北里敏明編『情報化時代の自治体運営』ぎょうせい 2002
- 19 西垣通『マルチメディア』岩波新書 1994
- 20 吉田寛編『情報都市の創造』中央経済社 1988
- 21 電気通信システムの将来像に関する調査研究会編『21世紀の電気通信』日本経済新聞社 1983
- 22 日本まちづくり協会『地域の計画・まちづくり』技術書院 2002
- 23 湯浅良雄, 坂本世津夫, 崔英靖 編『地域情報化の課題』晃洋書房 2004
- 24 R.M. MacIver, 中久郎・松本通晴代表訳『コミュニティ』ミネルヴァ書房 1975
- 25 国民生活審議会調査部会編『コミュニティー生活の場における人間性の回復—』大蔵省印刷局 1969